

「神戸市市民福祉顕彰候補者募集」 Q&A

NO	質問	回答
1	市民福祉顕彰とは何ですか。	昭和52年に制定された「神戸市民の福祉をまもる条例」第56条の規定に基づき、市民福祉の向上と発展に寄与された方々に贈られる賞です。
2	推薦書(パンフレット)はどこで手に入りますか。	福祉局政策課(市役所1号館5階)、各区保健福祉部等で配布しています。また、神戸市ホームページの、記者資料提供「2024年度『神戸市市民福祉顕彰』候補者募集」に今年度募集のパンフレット(PDF)を掲載しています。ダウンロードして、ご使用いただいても結構です。
3	自分で立候補できますか。	自薦、他薦は問いません。また、個人、団体も問いません。
4	推薦書は、いつまでに、どこへ提出すればよいのですか。	2024年6月3日(月)までに、福祉局政策課(市役所1号館5階)へ提出してください。郵送でも結構です。6月3日消印有効です。
5	「市民福祉功労賞」はどんな人(団体)を推薦したらよいのですか。	市民福祉の向上と発展に貢献し、特にその功績が顕著で、今後も一層の活動が期待される個人又は団体を推薦ください。パンフレットに掲載の過去の受賞者を参考にご覧ください。
6	「市民福祉奨励賞」はどんな人(団体)を推薦したらよいのですか。	市民福祉の推進において将来への積極的な発展が期待され、活動が ①先駆的 ②継続的 ③将来への継続・発展が期待され ④波及的な効果・影響が期待される個人(団体)を推薦してください。パンフレットに掲載の過去の受賞者を参考にご覧ください。
7	受賞者はどのようにして決定されるのですか。	学識経験者および市関係者によって構成される、「市民福祉顕彰選考会」で選考し、市長が決定します。 ※市民福祉顕彰選考会・・・7月中旬開催予定
8	受賞者はいつ表彰されるのですか。	2024年9月3日(火)神戸文化ホールで開催(予定)の「神戸市社会福祉大会」の中で授賞式を行う予定です。